

## 藤枝市オープンイノベーション推進事業に関する質問

2023大河ドラマ「どうする家康」を契機とした市内観光需要喚起

No.	質問内容	回答	質問日
1	大河ドラマをテーマにした観光コンテンツを企画した際、大河ドラマの素材(ロゴや画像など)利用については可能か。	<p>大河ドラマの番組名称やタイトルロゴの使用については、すべてNHKが権利を持っており、NHKの許諾を得て無償又は有償で使用することができます。</p> <p>無償使用の場合は、自治体等による地域振興や観光振興など、舞台地やロケ地の活性化につながるものとして、例えば、横断幕、のぼり、名刺等で使用が認められています。</p> <p>有償使用の場合は、番組タイトルを観光ちらしなどの印刷物やノベルティグッズ等に使用することができ、一定の使用料(未定)をNHKへ支払う必要があります。</p> <p>いずれにしても、何をどのように使用したいか等、予めNHKへ相談のうえ、許諾が必要となります。</p>	8月10日

以上